

令和4年度 特別の教育課程（書道科）の実施状況等について

西山小学校

1. 本校の教育目標

「心豊かな、活力のある児童の育成」

2. 特別の教育課程の内容

（1）特別の教育課程の概要

小学校第1～6学年において新教科「書道科」を新設する。第1学年は、国語を30時間、生活科を4時間削減して新教科に充て、第2学年は、国語を30時間、生活科を5時間削減して新教科に充てる。第3～6学年は、国語を30時間、総合的な学習の時間を5時間削減して新教科に充てる。「書道科」において、書を書くという具体的な活動を通し、友だちと触れ合ったり、家庭生活での話題をもたらしたり、地域の人々とのかかわりを生んだりする。そこから、集団の中での自分の役割や行動の仕方を考えさせるとともに、「書のまち」に生きるよさと愛着をもたせる。

また、「書道」という伝統文化や「書のまち」を発信する地域の特性を探求する活動にも取り組むことを通じて、表現力の向上と向上心の伸長を図るとともに、日本古来の文化や自分の生活する地域を振り返りながら自己の生き方をも考えさせる。

（2）特例の適用期間

平成28年4月1日～令和11年3月31日

（3）実施学年

1年、2年、3年、4年、5年、6年

（4）地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、三蹟のひとり小野道風の生誕の地と言われており、全国的にも数少ない書専門の美術館小野道風記念館を有し、「書のまち春日井」として、書道の普及発展に力を入れている。特に、小野小学校では、愛知県下児童・生徒席上揮毫大会が昭和11年から戦争中も途切れることなく開催され、第1回からの優秀作品を保管するなど、愛知県の書道教育の中心的な役割を果たしている。

書道は、「文字を正しく整えて書く」ことにおいて、従前から行われてきた国語科における書写の目的に共通するが、その文化・芸術性及び精神性においては、書写とは一線を引くものである。現在、児童の「表現力の向上」「心の教育の充実」などが重要な教育課題であると認識している。それらを解決するため、前述した地域性や学校の特色、さらには書道の特性を活かした「書道科」

を新設し、表現力の向上を目指すとともに、よりよい作品をつくりあげようとする向上心、つくりあげた達成感から得られる自尊感情、相互評価などの他者との関わりから得られる親切心や規範意識等、特に心の充実を図りたいと考える。また、同時に郷土愛についても、書道を通して「書のまち春日井」に根ざして生活している自覚を促し、育していく。

(5) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

2に記載する特別の教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する小学校等の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、春日井市教育委員会において確認済。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する評価

(1) 評価の観点

- ① 特別の教育課程の編成・実施により、学校の教育目標が十全に達成されているか
- ② 教育課程全体としてバランスのとれた教育活動が実施され、学校教育法に示す学校教育の目標が十全に達成されているか

(2) 自己評価

児童	<ul style="list-style-type: none">・書道科講師の先生の丁寧なアドバイスのおかげで、これまでよりも上手に書けるようになった。・書道科講師の先生が水書板に大きく見本を書いてくれるので、筆の使い方やポイントが分かりやすかった。・低学年から同じ書道の先生が教えてくれているので、何でも聞きやすかった。
教員	<ul style="list-style-type: none">・低学年から書に触れ、書に必要な道具のことや、書のまち春日井の由来を知り、慣れ親しむことができる。・書道科講師がいることで意識が高まり、学習意欲が向上している。・専門的な指導をして下さる講師の派遣があるおかげで、書道の本質に触れることができる。
保護者	<ul style="list-style-type: none">・学校で書の専門の先生の指導を受けることができ、ありがたい。・低学年でも筆の指導があり、子どもが楽しく体験できているようで、ありがたい。・書道は春日井ならではの時間で、特別感のある授業が魅力である。

(3) 学校関係者評価

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・春日井らしいよい取り組みだと思う。子どもたちがもっと書に親しめるような環境になっていくことを切に願う。・専門家だからこそ伝えられる書の魅力がある。これからもぜひ行ってほしい。 |
|---|